資料１

防府市環境基本計画（第3次）の策定について

令和2年10月

1　防府市環境基本計画の概要

「防府市環境基本計画」策定の背景

防府市では、平成18年に防府市環境基本計画を、平成24年に防府市（第2次）環境基本計画を策定し、基本目標である「自然と調和のとれた環境の創造、明るい・豊かな・健やかな郷土の継承」の実現に向けた取組を進めてきました。

第2次計画期間の中間である平成28年には、社会状況の変化や計画の進捗状況等を踏まえ、一部施策の見直しを行い、現在に至っています。

「防府市環境基本計画」の位置付け

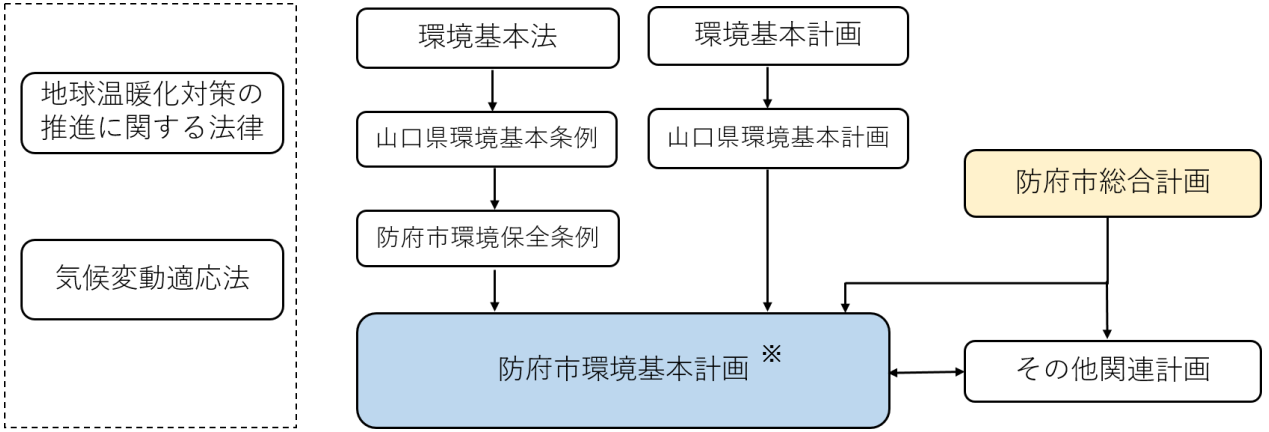

※ 防府市環境保全条例第８条の規定に基づき策定

環境を取り巻く状況（市の動向）

・防府市総合計画（第5次　R3～ R7）を策定中
・防府市ごみ処理基本計画（第3次　R4～）を策定中

施策の体系〔 基本目標、方針、施策、取組 〕

計画書：P8～P11

基本目標
「自然と調和のとれた環境の創造、明るい・豊かな郷土の継承」

- 環境への負荷が少ないまちづくり
  - 安全で健やかな生活環境を守ります
    - きれいな空気の確保
    - きれいな水の確保
    - 静穏の保持
  - ごみの適正処分と３Ｒを進めます
    - 廃棄物の適正処分の徹底
    - ３Ｒの推進
  - 省エネルギー・新エネルギーの普及を進めます
    - 省エネルギー・新エネルギーの普及
- 良好な環境を創造するまちづくり
  - 人がふれあい、大切にする自然環境をつくります
    - 都市緑化、水辺の再生
    - 人と自然のふれあいの確保
  - 環境をいかす産業を育てます
    - 農林水産業の基盤整備と担い手の育成
    - 新たな産業の育成
    - 地産地消の推進
  - みんなに優しい交通環境をつくります
    - 良好な自動車交通の推進
    - 多様な交通手段の確保
- みんなで考えみんなが築くまちづくり
  - 環境教育・環境学習を広げます
  - 自主的な取組と協働の輪を広げます

横断的な視点

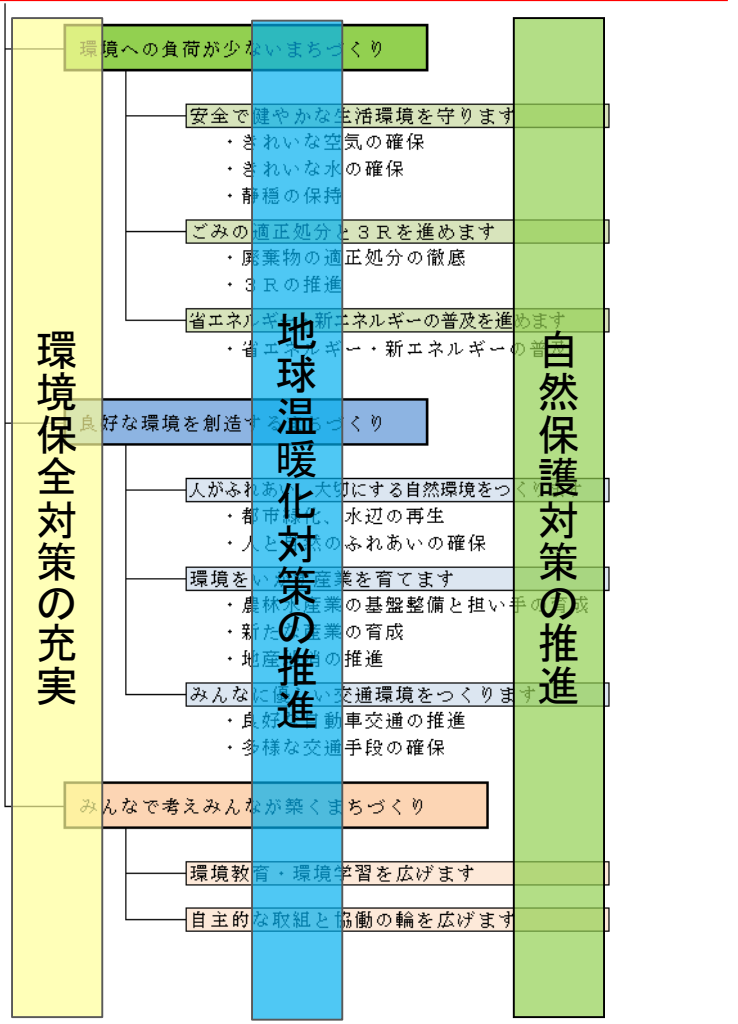

２　防府市環境基本計画（第2次）の進捗状況

基本目標に基づく数値目標の進捗状況

計画書：P4～P7

【環境基準達成率】

※環境基準：人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準

基準年度	中間年度	現状	目標年度
平成22年度	平成27年度	令和元年度	令和3年度
78.2%	83.8%	77.6%	100%

◆環境基準達成率〔内訳〕

	基準年度	中間年度	現状
項目	平成22年度	平成27年度	令和元年度
全体	78.2%	83.8%	77.6%
大気	73.7%	89.5%	90.9%
水質	92.3%	91.3%	92.0%
騒音	73.8%	79.4%	69.4%

【市民満足度】 市民アンケートによる「豊かで美しい自然が身近にあると思う市民の割合」

基準年度	中間年度	現状	目標年度
平成22年度	平成26年度	平成30年度	令和3年度
70%	80%	83%	80%↑

【廃棄物の最終処分量】

基準年度	中間年度	現状	目標年度
平成22年度	平成27年度	令和元年度	令和3年度
8,617t	972t	1,201t	898t

Ⅰ－(1)－① きれいな空気の確保

計画書：P14～P15

指標名	種別	基準年度	中　間 （実績） H27	現　状 （実績） R1	進捗確認年度 （目標） R2
大気汚染や悪臭のない、きれいな空気が確保されている	満足度	63% （H23）	68%	70%	80%
ペットの臭いや塗料等を使う時の臭いが近隣の迷惑にならないよう気をつけている	市民意識度	81% （H23）	85%	86%	95%
ばい煙、粉じん、悪臭の発生の有無や程度を把握し、対策を講じている	事業者意識度	57% （H23）	62%	64%	70%
市による大気関係の測定検体数（年間）	市事業成果	10検体 （H22）	9検体	10検体	10検体
市による悪臭の測定検体数（年間）	市事業成果	17検体 （H22）	30検体	13検体	30検体

指標の推移に関する説明

・各指標とも概ね順調に推移している。
・市事業成果のうち「悪臭の測定検体数」は、一部地域での臭気の状況が改善し測定地点の変更等を行ったため検体数が減少している。

課題及び今後の取組

・大気環境については、市内2か所において県と連携した監視体制を行っており、今後も継続して監視に努める。
・悪臭防止法に基づく悪臭原因物の排出規制地域を指定し、特定悪臭物質の種類ごとの規制基準について「防府市の環境」に掲載し周知しており、継続して周知を行う。
・細目協定締結事業所に対して、悪臭調査及び煙道排ガス調査を実施し協定値の遵守状況を把握しており、今後も監視・指導に努める。
・大気汚染、悪臭に関する公害苦情については、速やかな発生源の状況把握に努め、関係者への指導等を引き続き行っていく。

Ⅰ－(1)－② きれいな水の確保

計画書:P16～P17

指標名	種別	基準年度	中　間 （実績） H27	現　状 （実績） R1	進捗確認年度 （目標） R2
海や川のきれいな水が保たれている	満足度	58% （H23）	67%	66%	80%
洗剤は適量を量るなど生活廃水の汚れに気をつけている	市民意識度	82% （H23）	84%	83%	95%
排水にあたっては、水質汚濁や土壌汚染への影響を考慮している	事業者意識度	67% （H23）	69%	73%	80%
所有する土地の土壌汚染の有無等について把握している	事業者意識度	52% （H23）	52%	56%	65%
市による水質関係の測定検体数（年間）	市事業成果	96検体 （H22）	88検体	88検体	100検体
公共下水道整備率	市事業成果	73% （H22）	80%	86%	100%
浄化槽設置基数（年間）	市事業成果	157基 （H22）	174基	126基	220基

指標の推移に関する説明

・事業者意識度は概ね順調に推移しているものの、満足度、市民意識度は横ばいとなっている。
・市事業成果のうち「公共下水道整備率」は少しずつ上昇しているが、国の交付金の削減により、計画通りに整備事業が進まない状況にある。また「浄化槽設置基数」は、市街化区域外の開発の状況により増減する。

課題及び今後の取組

・水質調査及び土壌汚染調査については、県との連携等により実施しており、引き続き監視に努める。
・水質汚濁、土壌汚染などに関する公害苦情については、速やかな発生源の状況把握に努め、関係者への指導等を引き続き行っていく。
・浄化槽法の一部改正により合併処理浄化槽への転換や浄化槽の点検強化が示された。今後、防府市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱で定めた補助対象や金額について見直し、より有効な環境対策を行う必要がある。

Ⅰ－(1)－③　静穏の保持

計画書:P18～P19

指標名	種別	基準年度	中　間 （実績） H27	現　状 （実績） R1	進捗確認年度 （目標） R2
日常生活に必要な静穏が保たれている	満足度	67% （H23）	66%	72%	80%
テレビやピアノなどの音が近隣の迷惑にならないよう気をつけている	市民意識度	90% （H23）	93%	90%	95%
恒常的な騒音・振動の発生の有無や程度を把握し、対策を講じている	事業者意識度	54% （H23）	64%	61%	65%
騒音・振動の発生する作業を行う場合には、近隣への声かけを行っている	事業者意識度	61% （H23）	66%	61%	75%
市による騒音・振動の測定回数（年間）	市事業成果	26回 （H22）	30回	35回	30回

指標の推移に関する説明

・満足度は概ね順調に推移しているものの、市民意識度、事業者意識度は横ばいとなっている。
・市による騒音・振動の測定については継続して行っているもののほか、苦情による対応もあるため、状況により増減する。

課題及び今後の取組

・一時的に発生する大きな騒音・振動、低周波騒音などについて公害苦情が寄せられているが、速やかに現場に出向き状況把握を行うとともに、関係者への指導等を引き続き行っていく。
・法令に基づく届出により、特定施設や特定建設作業の内容把握を行っており、引き続き監視に努め、騒動・振動の防止を図っていく。

Ⅰ－(2)－① 廃棄物の適正処分の徹底

計画書：P20～P21

指標名	種別	基準年度	中　間 （実績） H27	現　状 （実績） R1	進捗確認年度 （目標） R2
ごみの処分が、適正に行われている	満足度	72% （H23）	77%	78%	80%
ごみの出し方のルールを守っている	市民意識度	97% （H23）	97%	97%	97%
製造・販売する製品・商品は、使用後の処分方法を確保又は把握している	事業者意識度	74% （H23）	75%	74%	85%
ごみ集積施設整備事業補助金交付対象件数（年間）	市事業成果	114件 （H22）	117件	132件	150件
不法投棄禁止看板設置数（年間）	市事業成果	13枚 （H22）	43枚	68枚	50枚

指標の推移に関する説明

・平成26年度からの新しいごみ処理施設の供用開始や資源ごみの分別品目の拡大等により、廃棄物処理の適正化に努めている。
・不法投棄パトロールを随時行っており、平成27年度以降、県職員併任による産業廃棄物にかかる立入検査を実施するなど、監視体制を強化している。
・市民意識度、市事業成果の一部は目標を達成しており、満足度は概ね順調に推移しているものの、事業者意識度は横ばいとなっている。

課題及び今後の取組

・ごみ処理基本計画に基づく廃棄物の適正処分について、継続して取り組む必要がある。
・資源ごみ等の分別方法の周知を継続して行っていく。
・災害により発生した廃棄物を迅速かつ適正に処理するため、平成31年4月に防府市災害廃棄物処理計画を策定した。本計画に基づき、実効性のある処理体制を整備する必要がある。

Ⅰ－(2)－ ② 3Rの推進

計画書：P22～P23

指標名	種別	基準年度	中 間 （実績） H27	現 状 （実績） R1	進捗確認年度 （目標） R2
ごみの減量やリサイクル活動、分別収集などが適正に行われている	満足度	73% （H22）	85% （H26）	85%	80%↑
レジ袋や割り箸など使い捨て製品は出来るだけ使わないようにしている	市民意識度	78% （H23）	73%	63%	90%
包装・梱包の簡素化に努めている	事業者意識度	70% （H23）	73%	74%	80%
製造・販売する製品・商品の長寿命化に努めている	事業者意識度	63% （H23）	59%	66%	75%
市によるリサイクル率	市事業成果	12% （H22）	23%	27%	30%以上

指標の推移に関する説明

・平成26年度からの新しいごみ処理施設の供用開始、資源ごみの分別品目の拡大等により、ごみの3Rの推進に向けた取組は、ごみ排出量の削減、リサイクル率の向上等、一定の成果を上げている。
・満足度は目標を達成しており、事業者意識度、市事業成果は概ね順調に推移しているが、市民意識度が近年減少傾向となっている。

課題及び今後の取組

・市民意識度が減少傾向となっているため、3Rの更なる意識啓発が必要である。
・ごみ排出量の削減やリサイクル率の向上については一定の成果を上げているが、ごみの減量化、リサイクルの推進に向けた更なる取組を行う必要がある。

Ⅰ－(3) 省エネルギー・新エネルギーの普及を進めます

計画書：P24～P25

指標名	種別	基準年度	中 間 （実績） H27	現 状 （実績） R1	進捗確認年度 （目標） R2
省エネ家電や太陽光発電などの普及が進んでいる	満足度	16% （H23）	38%	43%	40%
こまめな消灯など節電に心がけている	市民意識度	84% （H23）	84%	78%	95%
エネルギー消費量を把握し、その削減を図っている	事業者意識度	60% （H23）	64%	63%	70%
省エネ化された製品・商品の開発、製造、販売に努めている。	事業者意識度	52% （H23）	52%	47%	65%
新エネルギー導入に関する補助金の利用件数	市事業成果	304件 （H22）	197件	事業廃止	200件

指標の推移に関する説明

・新エネルギー導入（住宅用太陽光発電システム）に関する補助金は平成30年度で事業を廃止した。
・満足度は目標を達成している一方で、市民意識度及び事業者意識度はやや横ばいとなっている。

課題及び今後の取組

・新エネルギー導入に関する補助金は平成30年度で事業廃止となったため、省エネルギー機器の導入支援も含めた新たな助成制度のあり方について検討する必要がある。
・省エネルギーの推進にあたっては、情報誌などの作成やイベント等の実施により、家庭向け、事業所向けに地球温暖化対策の啓発活動を行っているが、市民意識度及び事業者意識度がほぼ横ばいに推移しているため、理解と行動につながる啓発活動を行っていく必要がある。

Ⅱ－(1)－① 都市緑化、水辺の再生

計画書：P26～P27

指標名	種別	基準年度	中 間 （実績） H27	現 状 （実績） R1	進捗確認年度 （目標） R2
利用しやすく、安らげる公園や緑地が整備されている	満足度	26% （H22）	36% （H26）	43%	50%
身近な場所に草木や花を植えている	市民意識度	77% （H23）	79%	73%	90%
店舗内・敷地内の緑化に努めている	事業者意識度	61% （H23）	57%	54%	75%
記念植樹本数（延べ数）	市事業成果	1,120本 （H22）	1,410本	1,610本	1,600本
森林ボランティアの参加人数（年間）	市事業成果	325人 （H22）	418人	274人	420件

指標の推移に関する説明

・満足度は基準値を上回っているが、市民意識度及び事業者意識度は、横ばいとなっている。
・市事業成果のうち、「記念植樹本数」は毎年約50本の記念植樹を行っており、目標を達成している。「森林ボランティア参加人数」は実践活動の実施回数により増減する。

課題及び今後の取組

・毎年、緑化祭の開催や花だん登録団体への花苗配布など各種イベント等を実施し、市民及び事業者による緑化活動を推進しているが、市民意識度、事業者意識度が横ばいとなっているため、啓発活動の内容の充実を図る必要がある。
・自然環境との調和のとれた土地利用を図るため、開発許可制度における許可基準の適正な運用を行っているほか、公園等の維持管理を行っており、今後も継続して実施していく。

Ⅱ－(1)－② 人と自然のふれあいの確保

計画書：P28～P29

指標名	種別	基準年度	中 間 （実績） H27	現 状 （実績） R1	進捗確認年度 （目標） R2
自然とふれあえる場所やイベントが充実している	満足度	26% （H23）	28%	33%	50%
レジャー・旅行では、自然に親しめる場所に出かけるようにしている	市民意識度	59% （H23）	50%	50%	70%
自然に外来種を持ち込まないようにしている	市民意識度	78% （H23）	82%	82%	90%
「水辺の学校」等の開催回数（年間）	市事業成果	0回 （H22）	3回	4回	3回

指標の推移に関する説明

・関係課によるイベント等を通じて、自然とふれあう活動の機会の創出を積極的に行っており、市事業成果は目標を達成しているものの、満足度、市民意識度は横ばいとなっている。

課題及び今後の取組

・満足度、市民意識度が横ばいであるため、イベント等の開催においては市民のニーズに合わせた内容となるよう検討する必要がある。
・市事業成果は目標を達成しており、今後も継続的な実施に努めるとともに、関係機関、団体等と連携し、更なる内容の充実を図る必要がある。

Ⅱ－(2)－①　農林水産業の基盤整備と担い手の育成

計画書：P30～P31

指標名	種別	基準年度	中　間 （実績） H27	現　状 （実績） R1	進捗確認年度 （目標） R2
農地が有効に利用され、適正に保全されている	満足度	14% （H23）	15%	17%	35%
森林資源の保護育成や有効活用が行われている	満足度	15% （H22）	25% （H26）	31%	35%
農地利用集積割合（認定農業者・特定農業法人等管理水田面積割合）	市事業成果	25% （H22）	28%	30%	50%
民有林造林面積（延べ面積）	市事業成果	4.2ha （H22）	4.2ha	4.3ha	10ha
小規模作業林道整備延長（延べ延長）	市事業成果	4,360m （H22）	4,856m	5,046m	5,200m
漁港機能保全整備箇所数（延べ数）	市事業成果	0漁港 （H22）	2漁港	5漁港	2漁港

指標の推移に関する説明

・「農地利用集積割合」、「民有林造林面積」については、農業者や森林所有者の高齢化や後継者の減少等により、目標達成が困難な状況である。
・「小規模作業林道整備延長」については、民有林の整備促進のため森林組合等へ作業道の改良に対して補助を行い、毎年度一定の整備を行っているが、目標達成は困難な状況である。
・「漁港機能保全整備箇所数」については、漁港施設機能保全計画に基づき漁港の機能保全整備を進め、目標を達成した。

課題及び今後の取組

・就業者の高齢化や担い手の減少等、農林水産業を取り巻く環境は一段と厳しさを増している。
・新たなプロジェクトや取組により、関係機関等と連携した担い手の確保育成対策や集落営農法人等の中核経営体の育成、民有林保育の指導のほか、新規漁業就業者への支援などを積極的に推進する。

Ⅱ－(2)－② 新たな産業の育成

計画書：P32～P33

指標名	種別	基準年度	中　間 （実績） H27	現　状 （実績） R1	進捗確認年度 （目標） R2
企業の生産活動が活発に行われている	満足度	22% （H22）	38% （H26）	52%	50%
まちの資源をいかした、魅力的な観光地となっている	満足度	17% （H22）	27% （H26）	32%	40%
環境保全や地域ブランドなどを意識した事業展開を図っている	事業者意識度	35% （H23）	47%	37%	55%
企業誘致優遇措置指定件数（年間）	市事業成果	6件 （H22）	4件	10件	5件
売れるものづくり事業による新製品開発着手等事業者数（延べ数）	市事業成果	15社 （H22）	37社	51社	50社

指標の推移に関する説明

・「企業誘致優遇措置指定件数」については、関係機関との協力協定に基づき誘致活動に努め、増加した。
・防府市創業支援等事業計画に基づいた各種融資制度、補助金等による中小企業支援のほか、防府商工会議所をはじめとした各支援機関と連携して創業塾の開催や相談支援等を行っているが、事業者意識度が横ばいとなっている。
・地場産業振興センターによる新商品の開発や販路拡大を目指す事業者の掘り起こしにより、「売れるものづくり事業による新製品開発着手等事業者数」は目標を達成した。

課題及び今後の取組

・「幸せますブランド」を活用した新たな商品開発や販路開拓等の取組が進められているが、事業者意識度が横ばいとなっているため、企業支援策の充実に努める必要がある。
・産業団地「第二テクノタウン」の企業誘致を進めており、今後も、地域の特色と資源を活用した製造業を中心とする戦略的な企業誘致を県や関係機関と連携し推進していく。

Ⅱ―(2)―③　地産地消の推進

計画書：P34～P35

指標名	種別	基準年度	中　間 （実績） H27	現　状 （実績） R1	進捗確認年度 （目標） R2
地域の特性をいかした農産物が生産され、身近な場所で購入することができる	満足度	56% （H22）	64% （H26）	73%	80%
水産物が安定して供給され、魚の消費拡大が進められている	満足度	33% （H22）	45% （H26）	50%	55%
積極的に地元産の食材を購入している	市民意識度	73% （H23）	71%	64%	85%
原材料、資材の調達にあたっては、積極的に地元産を選択している	事業者意識度	56% （H23）	56%	49%	70%
生産者と消費者の交流活動等実施回数	市事業成果	20回 （H22）	29回	18回	30回

指標の推移に関する説明

・消費生活活動グループ等との協働による交流事業や、地産地消拡大に向けた継続的な啓発等により、満足度は順調に推移している一方で、市民意識度、事業者意識度が横ばいとなっている。
・市事業成果「生産者と消費者の交流活動等実施回数」については、R1は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した研修会があるなど減少している。

課題及び今後の取組

・市民意識度、事業者意識度が横ばいとなっており、関係機関との連携等による地産地消拡大に向けた継続的な取組が求められる。

Ⅱ－(3)－①　良好な自動車交通の推進

計画書：P36～P37

指標名	種別	基準年度	中　間 （実績） H27	現　状 （実績） R1	進捗確認年度 （目標） R2
市中心部が周辺都市へ快適にアクセスできる幹線道路網が整っている	満足度	50% （H22）	57% （H26）	55%	70%
急発進・急加速をしないなど、自動車の燃費を考えた運転をしている	市民意識度	80% （H23）	84%	80%	90%
自動車、タイヤ等の購入の際は、燃費性能を優先している	市民意識度	66% （H23）	65%	63%	80%
従業者にエコドライブの実践を促している	事業者意識度	61% （H23）	59%	50%	75%
都市計画道路の整備進捗率	市事業成果	52% （H22）	53%	55%	56%
市道の改良率	市事業成果	69% （H22）	72%	72%	74%

指標の推移に関する説明

・道路インフラの整備については、交通需要の変化に対応するため計画的に進められており、市事業成果はいずれも順調に推移している。
・エコドライブの推進については、キャンペーンを実施して取り組んでいるが、市民意識度、事業者意識度が横ばいとなっている。

課題及び今後の取組

・道路インフラについては、引き続き整備を進め、計画的に事業を実施していく。
・エコドライブの推進に向けた更なる周知が必要である。

Ⅱ－(3)－②　多様な交通手段の確保

計画書：P38～P39

指標名	種別	基準年度	中　間 （実績） H27	現　状 （実績） R1	進捗確認年度 （目標） R2
安全に通行できる生活道路が整備されている	満足度	43% （H22）	51% （H26）	56%	65%
通勤や通学、買い物のための公共交通機関が整っている	満足度	27% （H22）	38% （H26）	35%	50%
近くへの買い物などへは、徒歩や自転車で行くようにしている	市民意識度	47% （H23）	43%	39%	60%
従業者に徒歩、自転車、公共交通機関を利用した通勤を促している	事業者意識度	21% （H23）	23%	25%	35%
路線バス（市内で完結する系統）利用者数（年間）	市事業成果	386,000人 （H22）	341,000人	311,000人	330,000人

指標の推移に関する説明

・歩道の新設、整備や自転車歩行者道の整備については計画的に実施されており、満足度「安全に通行できる生活道路が整備されている」が順調に推移している一方で、市民意識度「近くへの買い物などへは、徒歩や自転車で行くようにしている」は横ばいとなっている。
・満足度「通勤や通学、買い物のための公共交通機関が整っている」の割合が横ばいとなっている。
・路線バスの活性化については、各種イベント等を積極的に行い利用を促しているが、「路線バス利用者数」は減少に歯止めがかからない状況にある。

課題及び今後の取組

・人口減少やモータリゼーションが進む中、路線バス利用者の減少や運転士不足など、公共交通を取り巻く環境は厳しさを増している。平成29年に策定した「防府市地域公共交通網形成計画」に基づき、持続可能な公共交通ネットワークの構築を図っていく必要がある。
・また、市民や交通事業者、関係機関等で構成する「防府市地域公共交通活性化協議会」で地域の生活交通の基軸となるバス路線のあり方をはじめ、地域の実情に即した移動手段の確保に向けた検討を行う。

Ⅲ―(1) 環境教育・環境学習を広げます

計画書:P40～P41

指標名	種別	基準年度	中　間 （実績） H27	現　状 （実績） R1	進捗確認年度 （目標） R2
環境教育・環境学習を受ける機会が充実している	満足度	14% （H23）	21%	18%	35%
環境教育・環境学習のイベント等に参加している	市民意識度	12% （H23）	13%	10%	25%
事業所内での環境教育・環境学習を実施している	事業者意識度	33% （H23）	31%	32%	45%
市による環境学習講座への参加者数（年間）	市事業成果	15人 （H22）	240人	284人	300人
環境保全分野における指導者バンク登録者数	市事業成果	12人・団体 （H22）	7人・団体	12人・団体	20人・団体

指標の推移に関する説明

・環境教育・環境学習の機会の提供については、出前講座や、教材の作成などを継続的に行っているが、満足度、市民意識度、事業者意識度ともに横ばいとなっている。
・その一方で、環境学習講座は関係機関等との連携により実施し、参加者数は順調に増加している。

課題及び今後の取組

・環境教育・環境学習の機会の提供については、出前講座や、教材の作成などを継続的に行っているが、さらに内容を充実させるため、関係者による連携の強化が必要である。
・満足度、市民意識度、事業者意識度ともに横ばいであり、市民、事業者が環境教育・環境学習に積極的に参加し、自主的に取り組めるよう内容の充実を図る必要がある。

Ⅲ－(2) 自主的な取り組みと協働の輪を広げます

計画書：P42～P43

指標名	種別	基準年度	中　間 （実績値） H27	現　状 （実績値） R1	進捗確認年度 （目標） R2
地域での清掃などの環境美化活動が進められている	満足度	67% （H22）	76% （H26）	75%	80%
地域の環境美化活動などに参加している	市民意識度	45% （H23）	38%	32%	55%
地域、NPO、行政等と協同した環境保全活動を行っている	事業者意識度	18% （H23）	20%	21%	30%
環境保全分野における防府市市民活動支援センターへの市民活動団体の登録数	市事業成果	7団体 （H22）	9団体	6団体	12団体
環境保全協定締結率	市事業成果	100% （H22）	100%	100%	100%
CO2削減運動取組事業所数	市事業成果	91事業所 （H22）	154事業所	399事業所	160事業所

指標の推移に関する説明

・各地区での清掃美化活動は毎年行われているが、「地域の環境美化活動などに参加している」が横ばいとなっている。
・市事業成果のうち「環境保全協定締結率」については継続して目標を達成しており、「CO2削減運動取組事業所数」については、事業所へのこまめな声掛け等により取組事業所数が大幅に増加した。

課題及び今後の取組

・満足度、市民意識度、事業者意識度がともに横ばいであることから、地域全体の取組として発展できるよう引き続き支援を行う必要がある。
・防府市市民活動支援センターでは、環境保全分野への市民の意識啓発のため、今年度、「持続可能な環境」をテーマとした交流会の開催を予定している。
・「CO2削減運動取組事業所数」については、着実に成果が上がっており、今後も継続して取り組む。

３　環境を取り巻く状況について
（国の動向）

環境状況の変化（国の動向）

平成30年4月 「第五次環境基本計画」を策定

目指すべき持続可能な社会の姿

第四次環境基本計画	「人の健康や生態系に対するリスクが十分に低減され、「安全」が確保されることを前提として、**「低炭素」・「循環」・「自然共生」**の各分野が、各主体の参加の下で、統合的に達成され、健全で恵みゆたかな環境が地球規模から身近な地域にわたって保全される社会」
第五次環境基本計画	「自然と共生する知恵や自然観も踏まえ、情報通信技術（ICT）等の科学技術も最大限に活用しながら、経済成長を続けつつ、環境への負荷を最小限にとどめ、健全な物質・生命の**「循環」**を実現するとともに、健全な生態系を維持・回復し、自然と人間との**「共生」**や地域間の**「共生」**を図り、これらの取組を含め**「低炭素」**をも実現する循環共生型社会（「環境・生命文明社会）」

分野横断的な重点戦略

（6分野）

① 持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築【経済社会】
② 国土のストックとしての価値の向上【国土】
③ 地域資源を活用した持続可能な地域づくり【地域】
④ 健康で心豊かな暮らしの実現【暮らし】
⑤ 持続可能性を支える技術の開発・普及【技術】
⑥ 国際貢献による我が国のリーダーシップの発揮と戦略的パートナーシップの構築【国際】

環境省
Ministry of the Environment

第五次環境基本計画の基本的方向性

目指すべき社会の姿

1.「地域循環共生圏」の創造。

2.「世界の範となる日本」の確立。

※ ① 公害を克服した歴史
② 優れた環境技術
③「もったいない」など循環の精神や自然と共生する伝統
を有する我が国だからこそできることがある。

3.これらを通じた、持続可能な循環共生型の社会（「環境・生命文明社会」）の実現。

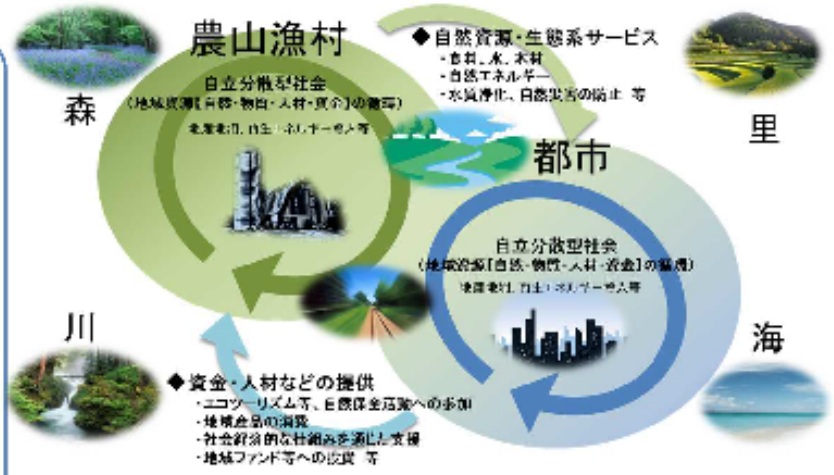

地域循環共生圏

○各地域がその特性を生かした強みを発揮
→地域資源を活かし、自立・分散型の社会を形成
→地域の特性に応じて補完し、支え合う

本計画のアプローチ

1.ＳＤＧｓの考え方も活用し、環境・経済・社会の統合的向上を具体化。

○ 環境政策を契機に、あらゆる観点からイノベーションを創出
→経済、地域、国際などに関する諸課題の同時解決を図る。
→将来にわたって質の高い生活をもたらす「新たな成長」につなげていく。

2.地域資源を持続可能な形で最大限活用し、経済・社会活動をも向上。

○ 地方部の維持・発展にもフォーカス → 環境で地方を元気に！

3.より幅広い関係者と連携。

○ 幅広い関係者とのパートナーシップを充実・強化

４　防府市環境基本計画（第３次）
策定スケジュール（案）

審議会スケジュール（案）

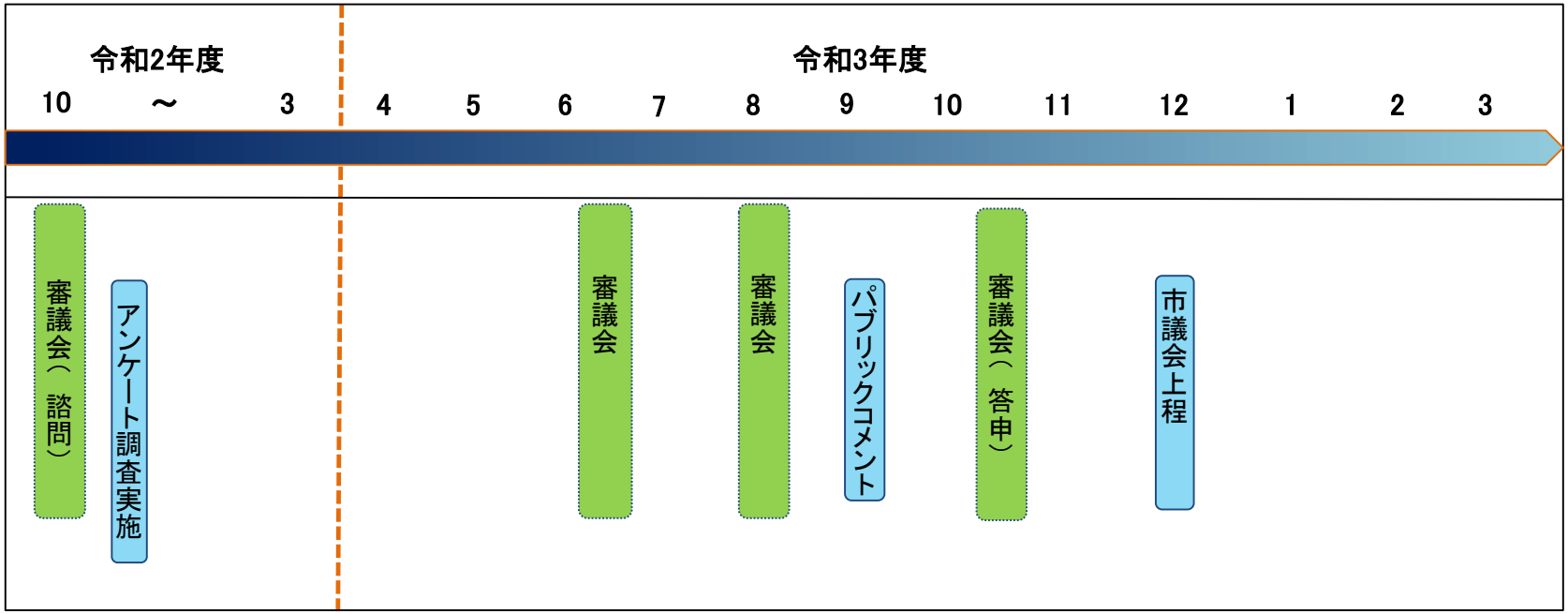
令和2年度
10
～
3
令和3年度
4
5
6
7
8
9
10
11
12
1
2
3
審議会（諮問）
アンケート調査実施
審議会
審議会
パブリックコメント
審議会（答申）
市議会上程

参考資料（世界の動向）

1 「持続可能な開発のための2030アジェンダ」採択（2015年9月）

■複数の課題の統合的解決を目指すSDGs（持続可能な開発目標）を含む。

2 「パリ協定」採択（2015年12月）

■先進国・途上国の区別なく、温室効果ガス削減に向けて取り組んでいく仕組み。

■平均気温の上昇を2℃に抑えるとともに、21世紀後半には温室効果ガス排出の実質ゼロを目指す。

SDGs：持続可能な開発目標≪Sustainable Development Goals≫

SDGsとは

- 「Sustainable Development Goals」（持続可能な開発目標）の略称
- 経済・社会・環境の3つの側面のバランスが取れた社会を目指す世界共通の目標として、2015年9月に国連で採択
- 2030年までに達成にむけた17のゴール（目標）と、それらを達成するための具体的な169項目のターゲットで構成
- 環境省は、17のゴール（目標）のうち、少なくとも12が環境に関連している（下記の〇で囲んだ部分）と整理している

【持続可能な17のゴール】

1 貧困をなくそう

あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる

2 飢餓をゼロに

飢餓を終わらせ、**食糧安全保障**及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する

3 すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の**健康的な生活**を確保し、福祉を促進する

4 質の高い教育をみんなに

すべての人に包摂的かつ公正な**質の高い教育**を確保し、生涯学習の機会を促進する

5 ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う

6 安全な水とトイレを世界中に

すべての人々の**水と衛生**の利用可能性と持続可能な管理を確保する

7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的**エネルギーへのアクセス**を確保する

8 働きがいも経済成長も

包摂的かつ持続可能な**経済成長**及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間的な雇用を促進する

9 産業と技術革新の基礎をつくろう

強靭（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な**産業化の促進及びイノベーション**の推進を図る

10 人や国の不平等をなくそう

各国内及び各国間の不平等を是正する

11 住み続けられるまちづくりを

包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な**都市**及び人間居住を実現する

12 つくる責任つかう責任

持続可能な生産消費形態を確保する

13 気候変動に具体的な対策を

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

14 海の豊かさを守ろう

持続可能な開発のために**海洋・海洋資源**を保全し、持続可能な形で利用する

15 陸の豊かさも守ろう

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な**森林**の経営、**砂漠化への対処**、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び**生物多様性**の損失を阻止する

16 平和と公正をすべての人に

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

17 パートナーシップで目標を達成しよう

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

SDGsと環境分野との関連について

整った地球環境が土台

- SDGsの17のゴールは3層構造になっており「ウエディングケーキ」（下記の図）と呼ばれる
- 土台となっているのが「気候変動（目標13）」「水・衛生（目標6）」「海洋資源（目標14）」「陸上資源（目標15）」からなる「生物圏」
- 「生物圏」の上に、「社会」や「経済」がのる形になっている。人類が安全に暮らせる地球環境が整っていなければ社会や経済の課題を解決できないということ

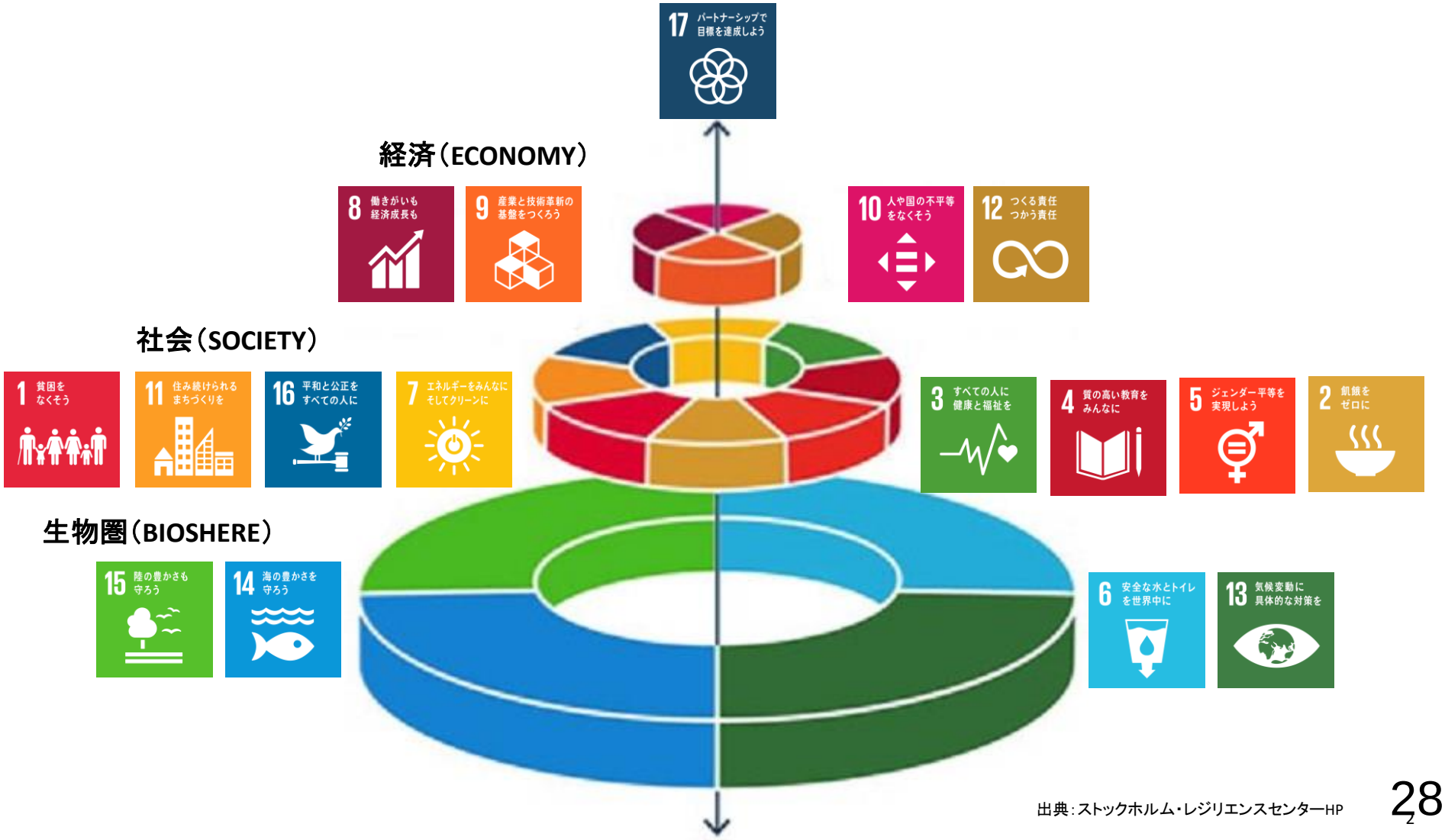

出典：ストックホルム・レジリエンスセンターHP

資料２
※市民用

「防府市環境意識調査　調査票」

【　　月　　日（　）までの返送に、御協力ください。】

１　防府市の環境の現状について、お聞きします。
　　次の表の各項目について、あてはまると思う数字に○をつけてください。

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない
大気汚染や悪臭のない、きれいな空気が確保されている	1	2	3	4	5
海や川のきれいな水が保たれている	1	2	3	4	5
日常生活に必要な静穏が保たれている	1	2	3	4	5
ごみの処理が、適正に行われている	1	2	3	4	5
省エネ家電や太陽光発電などの普及が進んでいる	1	2	3	4	5
自然とふれあえる場所やイベントが充実している	1	2	3	4	5
農地が有効に利用され、適正に保全されている	1	2	3	4	5
環境教育・環境学習を受ける機会が充実している	1	2	3	4	5

【次のページに続きます】

２　あなたの日常の生活について、お聞きします。
　　次の表の各項目について、あてはまると思う数字に〇をつけてください。

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない
ペットの臭いや塗料等を使う時の臭いが近隣の迷惑にならないよう気を付けている	1	2	3	4	5
洗剤は適量を量るなど生活廃水の汚れに気を付けている	1	2	3	4	5
テレビやピアノなどの生活音が近隣の迷惑にならないよう気を付けている	1	2	3	4	5
ごみの出し方のルールを守っている	1	2	3	4	5
レジ袋や割り箸など使い捨て製品はできるだけ使わないようにしている	1	2	3	4	5
こまめな消灯など節電に心がけている	1	2	3	4	5
身近な場所に草木や花を植えている	1	2	3	4	5
レジャー・旅行では、自然に親しめる場所に出かけるようにしている	1	2	3	4	5
自然に外来種を持ち込まないようにしている	1	2	3	4	5
積極的に地元産の食材を購入している	1	2	3	4	5
急発進・急加速をしないなど、自動車の燃費を考えた運転をしている	1	2	3	4	5
自動車、タイヤ等の購入の際は、燃費性能を優先している	1	2	3	4	5
近くへの買い物などは、徒歩や自転車で行くようにしている	1	2	3	4	5

【次のページに続きます】

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない
環境教育・環境学習のイベント等に参加している	1	2	3	4	5
地域の環境美化活動などに参加している	1	2	3	4	5
マイバッグを持参している	1	2	3	4	5
食品ロス（食べ残し、賞味期限切れ食材の廃棄等）の削減を心がけている	1	2	3	4	5
気候変動への対応(適応策)※について日頃から取り組んでいる	1	2	3	4	5

※『気候変動への対応(適応策)』…地球温暖化（気候変動）の影響による被害を予防・軽減するための対策のこと【例：豪雨や猛暑日等の警報や予報を常に得るようにしている、熱中症への対策をしている、防災マップを確認している、災害時の助け合い等について隣近所で話し合っている、など】

3　あなたは、国が提唱する地球温暖化対策のための国民運動「COOL　CHOICE※（＝賢い選択)」や、その取組事例について知っていますか。あてはまるものに〇をつけてください。

1	COOL CHOICE の内容まで知っていて実践している
2	COOL CHOICE の内容は知っているが実践はしていない
3	COOL CHOICE という言葉を聞いたことはあるが、内容はあまり知らない
4	COOL CHOICE について全く知らない（初めて聞いた）

※『COOL CHOICE』…2030 年度に温室効果ガスの排出量を 2013 年度比で 26%削減するという目標達成のため、私たち一人ひとりが生活していく中で、省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策のためのあらゆる「賢い選択」をしていこうという取組のことです。

アンケートは以上です。御協力ありがとうございました。

調査情報の取り扱い

調査をお願いするにあたって使用した個人情報及び、御提出いただいた情報については、「防府市環境意識調査」の目的以外には使用しません。

また、集計した結果のみを公表し、個別の情報の公表は行いません。

資料２
※事業所用

「防府市環境意識調査　調査票」

【　　月　　日（　）までの返送に、御協力ください。】

１　防府市の環境の現状について、お聞きします。
　　次の表の各項目について、あてはまると思う数字に〇をつけてください。

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない
大気汚染や悪臭のない、きれいな空気が確保されている	1	2	3	4	5
海や川のきれいな水が保たれている	1	2	3	4	5
日常生活に必要な静穏が保たれている	1	2	3	4	5
ごみの処理が、適正に行われている	1	2	3	4	5
省エネ家電や太陽光発電などの普及が進んでいる	1	2	3	4	5
自然とふれあえる場所やイベントが充実している	1	2	3	4	5
農地が有効に利用され、適正に保全されている	1	2	3	4	5
環境教育・環境学習を受ける機会が充実している	1	2	3	4	5

【次のページに続きます】

２　貴事業所の事業活動について、お聞きします。
　　次の表の各項目について、あてはまると思う数字に〇をつけてください。

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない
ばい煙、粉じん、悪臭の発生の有無や程度を把握し、対策を講じている	1	2	3	4	5
排水に当たっては、水質汚濁や土壌汚染への影響を考慮している	1	2	3	4	5
所有する土地の土壌汚染の有無等について把握している	1	2	3	4	5
恒常的な騒音・振動の発生の有無や程度を把握し、対策を講じている	1	2	3	4	5
騒音・振動の発生する作業を行う場合には、近隣への声かけを行っている	1	2	3	4	5
製造・販売する製品・商品は、使用後の処分方法を確保又は把握している	1	2	3	4	5
包装・梱(こん)包の簡素化に努めている	1	2	3	4	5
製造・販売する製品・商品の長寿命化に努めている	1	2	3	4	5
エネルギー消費量を把握し、その削減を図っている	1	2	3	4	5
省エネ化された製品・商品の開発、製造、販売に努めている	1	2	3	4	5
店舗内・敷地内の緑化に努めている	1	2	3	4	5
環境保全や地域ブランドなどを意識した事業展開を図っている	1	2	3	4	5
原材料、資材の調達に当たっては、積極的に地元産を選択している	1	2	3	4	5

【次のページに続きます】

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない
従業者にエコドライブの実践を促している	1	2	3	4	5
従業者に徒歩、自転車、公共交通機関を利用した通勤を促している	1	2	3	4	5
事業者内での環境教育・環境学習を実施している	1	2	3	4	5
地域、ＮＰＯ、行政等と協働した環境保全活動を行っている	1	2	3	4	5
持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の考え方を踏まえた取組を行っている	1	2	3	4	5

３　貴事業所の地球温暖化対策についてお聞きします。
今後、事業所において、取組が必要だと感じるものに〇をつけてください。（複数回答可）

1	事業所の省エネ化（節電、節水、省エネ製品の積極的な購入等）
2	従業者へのエコドライブ実践、公共交通機関等の利用といった啓発教育やエコカーの積極的な導入
3	太陽光発電システムやＬＥＤ照明等、再生可能エネルギー関連設備の積極的な導入
4	製品・商品の包装・梱包の簡素化をはじめとした省資源化の実践
5	気候変動への適応策※の実施
6	その他（記載例：緑化の推進　　）

※『気候変動への適応策』…地球温暖化（気候変動）の影響による被害を予防・軽減するための対策のこと【例：事業所の防災対策の強化、災害に備えた調達・生産・物流体制の整備、屋外作業員の熱中症予防対策の導入、温暖化に適応する商品の開発、など】

アンケートは以上です。御協力ありがとうございました。

調査情報の取り扱い

調査をお願いするにあたって使用した個人情報及び、御提出いただいた情報については、「防府市環境意識調査」の目的以外には使用しません。
また、集計した結果のみを公表し、個別の情報の公表は行いません。

資料３

防府市地球温暖化対策地域協議会　事業について

１　防府市地球温暖化対策地域協議会について

当協議会は、地域における地球温暖化対策について協議・実践し、環境の負荷の少ない社会経済システムへの転換を推進することを目的に、平成２０年４月に設立された。

なお、当協議会は、防府市環境審議会委員によって構成されており、会長は審議会会長、副会長は審議会副会長となっている。

２　令和元年度事業報告及び令和２年度事業予定

（１）令和元年度事業報告

防府市と共催で、「緑のカーテン普及促進事業」を継続実施した。動画配信による緑のカーテン設置の実演指導やコンテストによる優秀作品の選考及び表彰を行った。

（２）令和２年度事業予定

家庭における夏の省エネ対策のきっかけづくりのため、防府市と共催で、「緑のカーテン普及促進事業」を継続実施する。動画配信による緑のカーテン設置の実演指導やコンテストによる優秀作品の選考及び表彰を行う。